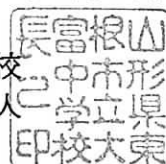


令和2年4月7日

本校保護者 各位

東根市立大富中学校
校長 寒河江 正人



新型コロナウイルス感染拡大阻止のための臨時休業措置について（通知）

陽春の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じ上げます。また、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策については、年度末休業・年度始休業中を含め対応にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。現時点では本市で感染者は確認されていないものの、国内・県内で感染が広がっており、感染症の封じ込めのために社会全体での対応が求められています。

つきましては、標記の件について、東根市教育委員会からの通知を受け、生徒の健康安全の確保及び新型コロナウイルス感染症拡大阻止の観点から、下記のとおり臨時休業を実施致します。

なお、新型コロナウイルス感染症については国内・県内で日々状況が変化しているため、今後必要に応じて追加的な対応をお願いすることがありますことを申し添えます。

記

1 臨時休業期間 令和2年4月9日（木）～22日（水）

2 臨時休業措置に係る留意事項

（1）部活動及び支援スポーツの活動

臨時休業期間中は、実施しません。

（2）学習課題

各学年の学習状況等を踏まえ、家庭学習の課題及び進め方等を指示します。

（3）家庭との連絡体制の整備

必要な連絡は、文書や連絡メール（マ・メール）、電話、ホームページ等で行います。

また、健康状態の把握も含め、直接会話できるように玄関先での家庭訪問を実施します。

なお、平日は通常どおり本校教職員が勤務しております。不安や心配なことなど、相談や確認したいことがございましたら、平日は本校へ、休日は担任へご相談ください。

4月7日（火）8日（水）の期間を有効に使い、「生徒指導個票」を記入・提出願います。

（4）臨時休業中の生活

下記の点について、ご家庭でもご指導いただきますようご協力願います。

- ① 臨時休業期間中は、通常の在校時間帯は原則家庭で過ごし、不要不急の外出はしない。
特に「密閉・密集・密接」の3条件が揃う感染リスクが高まる場所に立ち入らないこと。
- ② 発熱や風邪のような症状が出た場合には、医療機関を受診するなど適切に対応し、医師の指示に従うこと。その状況を速やかに学校に報告すること。
- ③ 臨時休業中の学習は、指示のあった家庭学習の課題について、計画的に進めること。
各学年の教職員が定期的に家庭訪問し、家庭学習の進捗状況を確認・支援する。
- ④ 日昼、家で子どもだけになる場合には、しっかりと戸締りをし、火の取り扱いには十分注意すること。また、不安なことがあれば、家族や学校に電話で相談すること。
- ⑤ 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事、生活リズムを整えるように心がけ、免疫力を高めて、感染しにくい体調の維持が図られるようにすること。